

# 福岡県ベンチャービジネス支援協議会

## 台湾における現地情報

2025年1月16日

麻布スリーエーコンサルティング合同会社

代表業務執行役 鈴木重幸

### 1. B-1 グランプリ、台湾に初上陸 日本 14 都市のグルメを紹介 完売続出



(高雄中央社) 南部・高雄市のクリスマスイベント「2024 高雄聖誕生活節」で12月21、22の両日、日本発のご当地グルメイベント「B-1 グランプリ」が開催され、日本の14都市の団体が出展した。売り切れが続出するほどの盛況を博した。

「B-1 グランプリ」が台湾に上陸するのは初めて。イベントを主催した市経済発展局によれば、開催には日本の対台湾窓口機関、日本台湾交流協会高雄事務所の協力を得た。

同局の廖泰翔局長によると、予想を上回る人気で、初日には販売開始から3時間で急ぎょ材料を追加で用意するブースもあった。同日のイベント全体の来場者数は10万人超に上った。出展団体は2日間、絶え間なくグルメを提供し、売り切れた後も元気いっぱい、地元の文化を来場者にアピールしていた。

22日に行われた箸を使った人気投票では、ゴールドグランプリに「津ぎょうざ小学校」（三重県津市）、シルバーグランプリに「Do it!松阪鶏焼き肉隊」（三重県松阪市）、ブロンズグランプリに「豊川いなり寿司で豊川市をもりあげ隊」（愛知県豊川市）がそれぞれ選ばれた。

## 2. 台湾高速鉄道の屏東延伸ルート



(高雄中央社)卓榮泰(たくえいたい)行政院長(首相)は12月28日、計画されている台湾高速鉄道(高铁)の南部・屏東県への延伸について、現在南側の起終点である左営駅(南部・高雄市)から南進し、台湾鐵路(台鉄)高雄駅(同市)を経由するルートで建設されることが決まったと明らかにした。高雄と屏東を一体化した生活圏を構築するとしている。

ルートを巡っては、台南(南部・台南市)ー左営間で分岐する案や左営駅から南進して高雄空港を経由する案など四つのルート案が検討されていた。

台鉄高雄駅で行われたイベントに出席した卓院長は、多くの人が左営駅から折り返す形で延伸する案を希望していたとしながらも、運行の安全性や列車の運用などを考慮し、台鉄高雄駅を経由する案に決めたと説明した。

また施工チームに対して工事による影響を減らすよう求めるとし、最高の品質で高雄に誇るべき高鉄を迎え入れると語った。

高鉄は北側の起終点、南港駅（台北市）から北東部・宜蘭県への延伸も決まっている。

### 3. 日本から輸入の食品7ロット、水際検査で不合格 果物や茶が残留農薬などの規定違反／台湾



（台北中央社）衛生福利部（保健省）食品藥物管理署が12月31日に公表した、水際検査で不合格となった食品のリストで、全16ロット中7ロットが日本から輸入されたものであることが分かった。キンカンやイチゴ、粉末茶などが残留農薬や食品添加物の規定違反で不合格となった。全量が積み戻しまたは廃棄処分される。

日本からの輸入品で不合格となったのは、キンカン4ロットとイチゴ、ゴールデンキウイ、ほうじ茶パウダー各1ロット。果物はいずれも生の状態で輸入された。

キンカンについては3ロットから殺虫剤「フルベンジアミド」が、残る1ロットから殺菌剤「イソフェタミド」が検出された。イチゴからは殺菌剤「イソピラザム」が、ほうじ茶パウダーからは防腐剤「サリチル酸」が検出された。これら4種の農薬や防腐剤は、いずれも台湾の規定では検出されてはならないと定められている。またゴールデンキウイからは、検出されてはならない殺菌剤「ピリベンカルブ」と、基準値を超える量の殺虫剤「ジノテフラン」が検出された。

同署の統計によれば12月23日までの半年間で、日本から輸入されたかんきつ類は検査を受けた189ロットのうち7ロットが、イチゴは235ロット中3ロットが不合格だ

った。取材に応じた同署の林金富副署長は、日本のかんきつ類に関して 2025 年 6 月 29 日まで抜き取り検査を強化すると説明。さらにイチゴに対して実施している全ロット検査を 2025 年 5 月末まで延長するとした。

不合格リストにはこのほか、韓国産ハクサイやベトナム産ブロッコリー、ペルー産ブルーベリー、中国産キウイフルーツなどが含まれた。

#### 4. 桃園空港、電動スーツケースでの走行が禁止に ターミナル内の安全確保で



(桃園中央社)桃園國際空港(北部・桃園市)の運営会社は 2025 年 1 月 3 日、人がまたがって移動できる「電動スーツケース」や自転車、スケートボード、キックスケーターでターミナル内を走行するのを禁止すると発表した。秩序維持や利用者の安全確保が目的。

同社は、動スーツケースなどは手で引くか、カートに載せて運ぶよう呼びかけている。ターミナル内ではすでに啓発を強化しており、違反行為があれば口頭で注意した上で、従わない場合は警察に通報して対応するという。

同社によれば、交通部(交通省)民用航空局が先月 12 月 6 日に関係者を招集して会議を開き、禁止を決定した。

台北市の台北松山空港も 1 月 3 日、ウェブサイト上に同様の注意事項を掲載した。

引用元:台湾経済新聞、台湾新聞、株式会社 NNA(共同通信グループ)

2025 年の 1 月号を担当致します台湾のアドバイザーをしています麻布スリーエーコンサルティング合同会社の鈴木重幸です。

新年あけましておめでとうございます。今年も最新の台湾の最新情報をリアルタイムで収集し、メールマガジンとして配信させていただきます。

何卒よろしくお願い申し上げます。